平成26年度千葉市社会福祉審議会児童福祉専門分科会設置認可部会議事要旨

平成26年10月開催

1 日 時 第1回:10月20日(月)18時30分~21時30分

第2回:10月28日(火)18時00分~21時00分

第3回:10月30日(木)18時00分~20時30分

2 場 所 第1回: 千葉中央コミュニティセンター8階 若潮

第2回:千葉中央コミュニティセンター8階 千鳥

第3回:千葉中央コミュニティセンター8階 若潮

3 出席者 (委 員)中澤委員、大川委員、副島委員、大場委員、細野委員

(事務局) こども企画課:植草課長、鈴木課長補佐

保育支援課 : 松浦課長、秋庭課長補佐

4 議 題

- (1) 職務代理者の選任について (第1回のみ)
- (2) 設置認可部会の情報の取り扱いについて(第1回のみ)
- (3) 審査項目及び評価基準について(第1回のみ)
- (4) 小規模保育事業を実施する事業者に係る選定審査について(全回)

5 議事の概要

(1) 職務代理者の選任について

中澤部会長の指名により、副島委員を部会長職務代理者に選任した。

(2) 設置認可部会の情報の取り扱いについて

設置認可部会の情報の取り扱いについて、全委員より承認された。

(3) 審査項目及び評価基準について

審査項目及び評価基準について、全委員より承認された。

(4) 小規模保育事業を実施する事業者に係る選定審査について

審査の結果、小規模保育事業を実施する事業者として、6事業者を選定した。

事業者名

株式会社 青葉の森保育館(仮称)

株式会社 かえで

株式会社 ハイフライヤーズ

株式会社 森のおうちコッコロ

株式会社 トレンディーワールド (千葉園)

株式会社 トレンディーワールド (稲毛園)

平成27年2月開催

1 日 時 第4回:2月17日(火)9時30分~15時00分

第5回:2月18日(水)9時30分~17時00分

2 場 所 全 回:千葉中央コミュニティセンター8階 若潮

3 出席者 (委 員)中澤委員、大川委員、副島委員、大場委員、細野委員

(事務局) こども企画課:植草課長、鈴木課長補佐

保育支援課 : 松浦課長、秋庭課長補佐

4 議 題

(1) 保育所の整備を行う事業者に係る選定審査について

- (2) 小規模保育事業を実施する事業者に係る選定審査について
- (3) 事業所内保育事業に地域枠を設定する事業者に係る選定審査について
- (4) 社会福祉法人の設立認可に係る事前審査について
- (5) 保育所を改築する事業者に係る選定審査について

5 議事の概要

(1) 保育所の整備を行う事業者に係る審査について

審査の結果、保育所の整備を行う事業者について、1事業者を適格と認めた。

事業者名

株式会社 ブルーム

(2) 小規模保育事業を実施する事業者に係る審査について

審査の結果、小規模保育事業を実施する事業者について、5事業者を適格と認めた。

事業者名

株式会社 ブルーム

宮本伸士

株式会社 ニチイ学館(千葉中央第一)

株式会社 ニチイ学館(千葉中央第二)

株式会社 スターフィールド

(3) 事業所内保育事業に地域枠を設定する事業者に係る審査について

審査の結果、事業所内保育事業に地域枠を設定する事業者について、6事業者を適格と認めた。

厚生労働省第二共済組合

学校法人 笠川学園

株式会社 あすみが丘グリーンヒルズ

社会福祉法人 友和会

イオンモール 株式会社

株式会社 ささえ愛

(4) 社会福祉法人の設立認可に係る事前審査について

審査の結果、社会福祉法人の設立について、2事業者を適格と認めた。

事業者名

社会福祉法人 大きな家族(仮称)

社会福祉法人 桜育心福祉会(仮称)

(5) 保育所を改築する事業者に係る審査について

審査の結果、保育所を改築する事業者に係る選定審査について、1事業者を適格と認めた。

事業者名

社会福祉法人 千葉福祉会

平成27年3月開催

- **1 日 時** 第6回:平成27年3月17日(火)10時00分~12時00分
- 2 場 所 千葉中央コミュニティセンター8階 若潮
- 3 出席者 (委員)中澤委員、重田委員、大川委員、大場委員、細野委員

(事務局) こども企画課:植草課長、鈴木課長補佐

保育支援課 : 松浦課長

保育運営課 : 若菜課長

4 議 題

- (1) 幼保連携型認定こども園への移行認可に係る審査について
- (2) 小規模保育事業への移行認可に係る審査について
- (3) 家庭的保育事業への移行認可に係る審査について

5 その他

- (1) 平成26年度における保育所等の整備結果について
- (2) 平成27年度予算における保育所等の整備計画について

6 議事の概要

(1) 幼保連携型認定こども園への移行認可に係る審査について

審査の結果、幼保連携型認定こども園への移行する事業者について、4事業者を適格と認めた。

事業者名
社会福祉法人 創成会
社会福祉法人 健育会
学校法人 増田学園
社会福祉法人の関福祉会

(2) 小規模保育事業への移行認可に係る審査について

審査の結果、小規模保育事業へ移行する事業者について、5事業者を適格と認めた。

事業者名
JBS ナーサリー株式会社(星のおうち千葉中央・星のおうち)
NPO 法人 耳長うさぎ (おひさまのおうち・ミルキーウェイ)
社会福祉法人 大きな家族
株式会社 アストロキャンプ
イングレソ株式会社

(3) 家庭的保育事業への移行認可に係る審査について

審査の結果、家庭的保育事業へ移行する事業者について、以下のとおり適格と認めた。

	事業者名	
花嶋ゆみ子保育員		

宮城春美保育員

宮下美穂保育員

福田芳保育員

藤原亜紀子保育員